

豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山

か め や ま

Kameyama City

2007 NOVEMBER
11 / 16
No.66

主な内容

市の財政状況
高齢者の医療制度
暮らしの情報

8 6 4 2



東海道関宿街道まつり

11月4日、関宿一帯で街道まつりが開催されました。この日は好天に恵まれ、約23,000人が訪れました。毎年恒例の宿場大行列では、アイデアあふれる手づくりみこしや、手づくり仮装衣装を着たグループが街道を練り歩き、訪れた人を楽しませていました。

ISO
14001
CERTIFICATION ORGANIZATION FOR ENVIRONMENTAL MANAGEMENT SYSTEMS
JACI
EC05 J0363

JAB
EMS Accreditation
RE009



亀山市携帯サイト

❖ 市有財産の状況 ❖

土 地	3,054,582m ²
建 物	174,669m ²
車両	186台
有価証券	14,100千円
基 金	
財政調整基金	3,500,464千円
土地開発基金	1,110,000千円
基幹林道維持管理基金	3,842千円
国民健康保険給付費等支払準備基金	148,047千円
国民健康保険高額療養費貸付基金	20,000千円
国民健康保険出産費資金貸付基金	2,000千円
ふるさとづくり基金	56,390千円
ふるさと創生基金	18,403千円
下水道事業基金	353,023千円
農業集落排水事業債償還基金	129,035千円
公共施設等基金	14,842千円
地域福祉基金	265,757千円
ふるさと・水と土保全基金	20,076千円
リニア中央新幹線亀山駅整備基金	1,000,364千円
伝統的建造物群保存基金	16,571千円
ボランティア基金	9,834千円
減債基金 ^{*1}	9,868千円
庁舎建設基金	300,000千円

平成19年度

市の 財政状況



「亀山市財政状況の公表に関する条例」の規定により、平成19年9月30日現在の一般会計や各特別会計の執行状況、市債や基金の状況などをお知らせします。

※ 1 減債基金

将来の市債の償還に充てるための預金

※ 2 繰入金

財政調整基金などから一般会計へ繰り入れるお金

※ 3 市債

道路や学校などの施設整備に要する費用に充てるため、国などから借り入れるお金

※ 4 国庫支出金

特定の経費に充てるため、国から負担金、補助金、交付金などの名稱で交付されるお金

※ 5 地方交付税

地方公共団体が標準的な行政水準を維持するために、国から交付されるお金

※ 6 公債費

市が借りた市債の元利金を償還するための費用

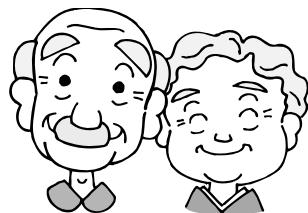
❖ 特別会計予算の執行状況 ❖

特別会計…市が特定の事業を行う場合、その特定の歳入をもって特定の支出に充て、一般会計と区分して経理を行うものをいう。



国民健康保険事業

予算額	3,559,773
収入済額	1,485,300
支出済額	1,487,129



老人保健事業

予算額	3,886,706
収入済額	1,516,184
支出済額	1,639,736



農業集落排水事業

予算額	758,234
収入済額	83,236
支出済額	163,555

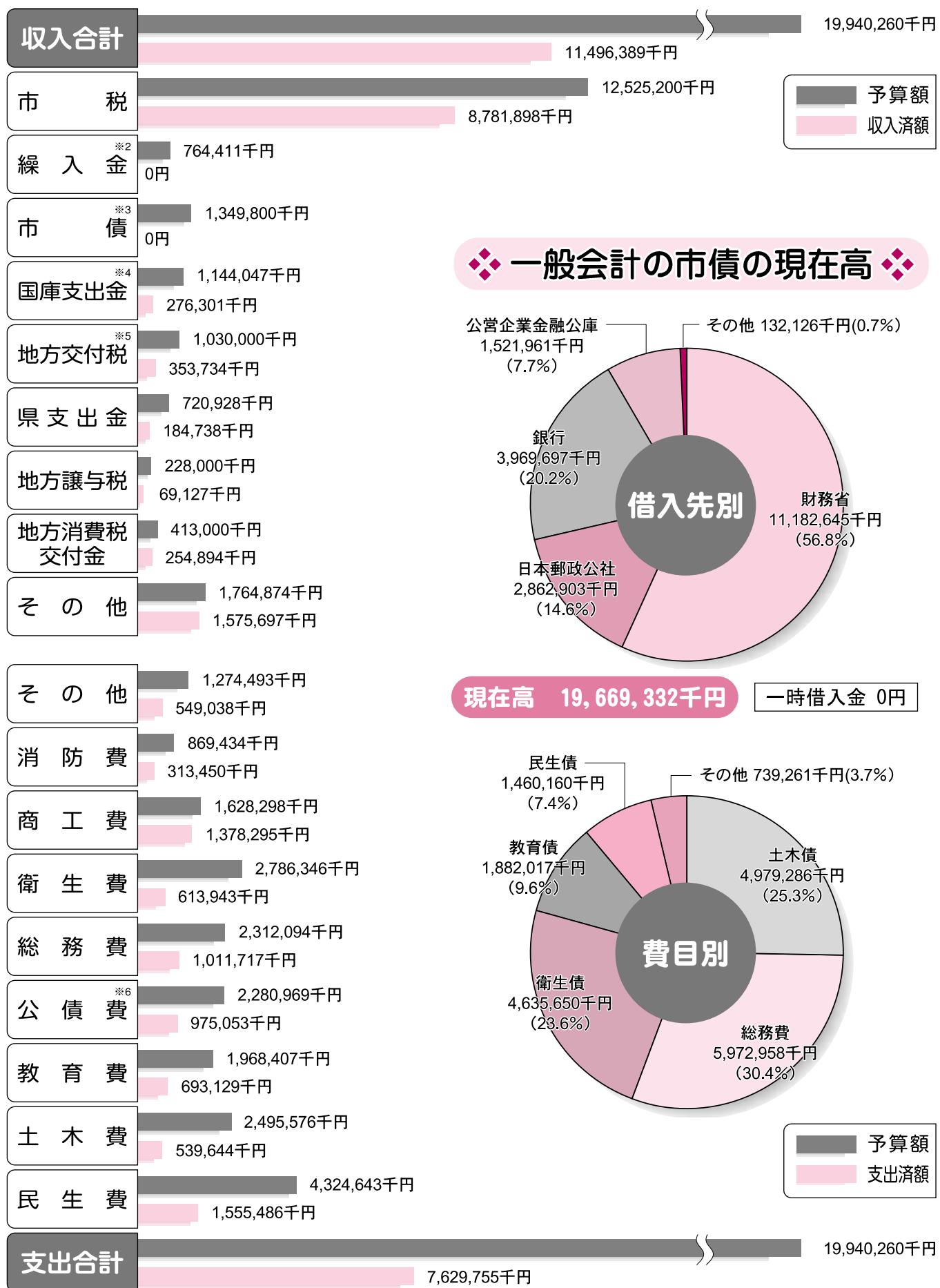


公共下水道事業

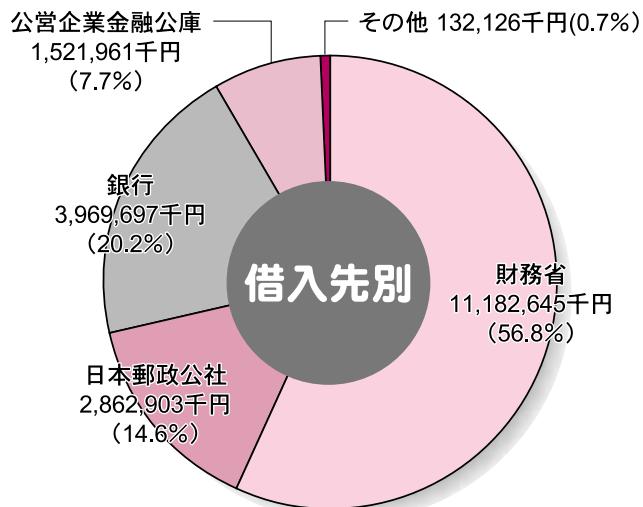
予算額	1,974,532
収入済額	222,484
支出済額	328,386

単位：千円

❖ 一般会計予算の執行状況 ❖

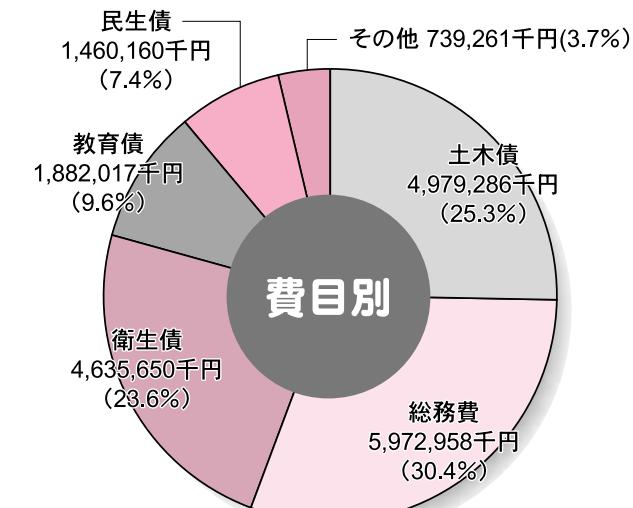


❖ 一般会計の市債の現在高 ❖



現在高 19,669,332千円

一時借入金 0円



いつまでも健やかに

高齢者の医療制度



「老人保健制度」は、高齢者が病気やけがをしたときに助け合う制度です。高齢社会において高齢者が住みよい社会をつくるため、国民みんなで医療費を出し合って維持されています。

安心して医療を受けるには、正しい知識を持つことが大切です。

障害年金の障害の程度が1、2級の人（で、健康保険に加入している人が対象です。また、70歳から75歳になるまでは現在加入している健康保険で、前期高齢者として老人保健医療と同等の医療を受けることができます。

医療が受けられる開始日は

老人保健法による医療は、75歳を迎える誕生日の属する月の翌月から開始されます。ただし、1日生まれの人はその月からです。

65歳以上で寝たきりなどの人は、「寝たきり等」の認定を受けた日の属する月の翌月

亀山市に居住する75歳以上の人と、65歳以上の寝たきりなど（身体障害者手帳1級か

老人保健法の対象者とは

ら3級と4級の一部、または2級の人（で、健康保険に加入している人が対象です。また、70歳から75歳になるまでは現在加入している健康保険で、前期高齢者として老人保健医療と同等の医療を受けることができます。

75歳になつたとき
市から通知をしますので、それにより届け出をしてください。

手続きに必要なもの 健康保険証、高齢受給者証、印鑑

転入したとき

転入日から14日以内に届け出をしてください。

手続きに必要なもの 健康保

受給者証、印鑑、転入前の市町村から発行される負担区分等証明書

高額医療費の支給

1カ月に医療機関に支払った保険適用分の窓口負担が己負担限度額（左ページ表③）を超えた分が老人保健から払い戻されます。限度額は、外来受診の場合は個人ごとに計算し、入院の場合は同じ世帯の老人医療受給者すべての外来

申請は、高額医療費に該当する初回のみで、該当する人を申請書を送付します。次回からは、高額医療費が発生し

（ただし、認定日が1日ならその月）から開始されます。

受給資格取得の手続きは

受給資格取得のための届け出、または申請した人に、健康手帳と医療受給者証を交付します。次のようなときは、市民部保険年金室で忘れずに手続きをしてください。

75歳になつたとき

市から通知をしますので、それにより届け出をしてください。

▼外来：1割負担（一定以上所得者は3割）
▼入院：1割負担（一定以上所得者は3割）

診療を受けたときは一部負担金を、入院したときは食事代標準負担額（表①）も支払ってください（一部負担金は、所得により窓口負担が変わります）。

健康保険証、健康手帳、医療受給者証を医療機関の窓口に提示してください。

65歳以上75歳未満で寝たきりなどになつたときは速やかに申請してください。
手続きに必要なもの 健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または障害年金証書

療養病床の食費・居住費の標準負担額（表②） 平成18年10月から

	1食当たりの食費	1日当たりの居住費
一定以上所得者・一般	460円	320円
低所得Ⅱ	210円	320円
低所得Ⅰ	130円	320円
老齢福祉年金受給者	100円	0円

入院時の食事代の標準負担額（表①） 1食あたり

一定以上所得者・一般		260円
	90日までの入院	210円
低所得Ⅱ	90日を超える入院（過去12カ月の入院日数）	160円
低所得Ⅰ		100円

ていれば申請口座に振り込みますので、手続きは不要です。ただし、口座の解約や死亡などで振込口座を変更した場合は必ず申請してください。

入院時の費用 (高額医療費の対象外)

入院した時の食事代は、医療費などとは別に標準負担額を自己負担しますが、住民税非課税世帯(低所得Ⅰ・Ⅱ)に属する人は、表①②のよう

減額されます。それには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、窓口へ申請してください。また表②のように療養病床に入院する70歳以上の人は、食費と居住費を負担します。

●資格のなくなつたとき
既に老人保健で医療を受けている人で、次のような場合は必ず届け出をしてください。

自己負担限度額(表③)

	外来(個人単位)	外来十入院(世帯単位)
一定以上所得者	44,400円	80,100円+1%※1 (44,400円)※2
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

▶一定以上所得者…同一世帯に一定以上の所得(課税所得が年145万円以上)がある70歳以上の人または老人保健制度対象者がいる人。ただし、夫婦2人世帯で収入が520万円未満、単身世帯は383万円未満であると申請した場合は「一般」の区分になります。

▶低所得Ⅱ…世帯全員が住民税非課税の人

▶低所得Ⅰ…世帯全員が住民税非課税で、年金収入が80万円以下かつ各所得が0円の人

▶一般…「一定以上所得者」、「低所得者Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の人

※1 「+1%」は医療費が267,000円超えた場合、超過額の1%を追加負担

※2 ()内は年4回以上、高額支給に該当した場合の4回目以降の額



老人保健制度によって老人は、医療費の1割(一定以上の所得者は3割)を負担することになります。残りの医療費を各医療保険の拠出金や、県、市負担金でまかねます。現在、個人の負担割合が1割の場合では、残りの9割は抛扱

届け出に必要なもの 医療受給者証、健康保険証、印鑑

●市内で住所が変わつたとき
●交通事故など他人から傷病を受け、老人保健で治療を受けるとき

出金50%、国県市費50%の割合で構成されています。

また、急速な高齢化により、

老人医療費の伸びも問題となっています。亀山市では、

左のグラフのように老人医療費全体は減少しているため、受給者数も減少しています。医療機関・福祉施設の不足を

1人当たりの総医療費は増加しています。医療費の増加は、

国民健康保険税の引き上げや、

医療機関・福祉施設の不足を

招き、結局それを支える市民一人ひとりの負担も増えることになります。

後期高齢者医療制度が始まります

老人保健制度に変わつて、75歳(一定の障害がある人は65歳)以上の人に対象とした

「後期高齢者医療制度」が始まります。

これまでには、医療保険制度に加入しながら老人

保健制度で医療を受けていま

したが、新たに独立した「後

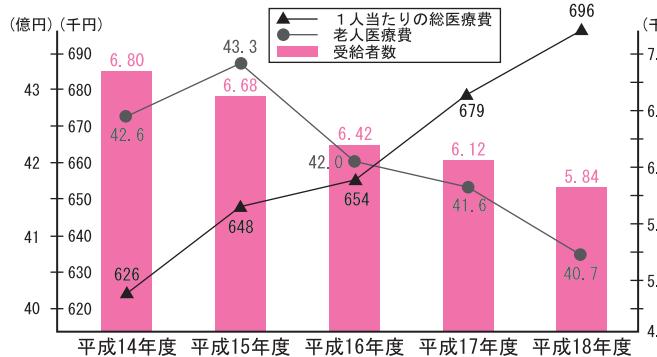
期高齢者医療制度」で医療を

受けすることになります。

詳しくは、広報10月16日号

または三重県後期高齢者医療

広域連合ホームページをご覧ください。



問合先 市民部保険年金室
URL <http://www.75iryo.biz/>
WebJP/
84-150005)

平成20年度で実施される 主な税制改正

身近で、よりよい行政サービスを行うため、平成19年から国（所得税）から地方（住民税）への「税源移譲」が行われました。これに伴い、ほとんどの人は、平成19年1月から所得税が減り、その分6月から住民税が増えていました。今回は、平成20年度から影響のある主な改正点をお知らせします。（個人市民税と個人県民税を合わせて住民税と呼ばれています）

いて住宅ローン控除の適用を受けていた人に限り、所得税から控除しきれなくなつた分については、申告により翌年度の住民税の所得割額からも控除する経過措置（平成20年度～28年度）が設けられました。

※なお、申告をする際には、住宅ローンの年末残高合計額の記載が必要となります。年末残高証明書を年末調整などで提出する場合でも、その控えを保管しておくようお願いします。

これは、住民税と所得税の課税対象となる所得の対象の年が異なっていることから、税源移譲による納税者への税負担が極力変わらないようにするものです。

税源移譲は、所得税については平成19年中所得から適用されますが、住民税は平成19年度課税（平成18年中所得）から適用されていますので、対象となる所得が一年ずれています。

したがって、平成18年中に所得があつた人で、平成19年中の所得が変わらない人は、住民税が増額されても、所得

度（住宅ローン控除）の新設
住宅借入金等特別税額控除制度（住宅ローン控除）の新設

これまでの住宅ローン控除は、所得税にのみ適用されるいる制度ですが、税源移譲の影響で所得税が減少するため、住宅ローン控除可能額が所得税額より大きくなり、今まで控除できていた分について所得税から控除しきれない場合があります。

①確定申告をする場合
『住宅借入金等特別税額控除申告書（確定申告書を提出する納税者用）』を確定申告書と一緒に税務署へ提出してください。

②確定申告をしない場合
『住宅借入金等特別税額控除申告書（確定申告書を提出する納税者用）』を確定申告書と一緒に税務署へ提出してください。

住宅借入金等特別税額控除の計算式 (住宅ローン控除)

$$\text{住民税の住宅ローン控除額} = \left\{ \begin{array}{l} \text{①前年分の所得税の住宅ローン控除可能額} \\ \text{②税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額} \\ \text{(住宅ローン控除適用前)} \end{array} \right\} - \text{税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額} \\ \text{(住宅ローン控除適用前)}$$

①と②のいずれか少ない額

したがつて、平成18年中に所得があつた人で、平成19年中の所得が変わらない人は、住民税が増額されても、所得税が減額されるため、税負担の増加はありません。しかし、平成19年中の所得がなくなり、所得税だけ増額となり、所得税

の減額は行われないため税負担が増えることから、この問題を解消するための措置です。

なお、この適用を受けるためには、平成20年7月1日から31日までの間に、平成19年1月1日現在お住まいの市町村長へ「平成19年度分住民税減額申告書」を提出していただく必要があります。

地震保険料控除の新設

平成20年度分の住民税から、従来の損害保険料控除が見直され、新たに地震保険料控除が新設されました。具体的には地震保険契約に係る保険料の2分の1に相当する金額、上限2万5千円が所得控除されます。なお、経過措置として平成18年末までに契約した長期損害保険契約に係る保険料（保険期間が10年以上で満期返戻金があるもの）については、従来の損害保険料控除と同様の計算による金額が適用されます。（短期損害保険料控除は廃止されました）

震保険と長期損害保険の双方に該当する場合は、いずれか一つに該当するものと

方に対し、地震保険料控除が適用されます。

65歳以上の人に対する
非課税措置廢止に伴う
経過措置の廃止

	支払金額	住民税控除額	所得税控除額
地震保険料	50,000円以下	支払金額×2分の1	支払金額
	50,000円超	25,000円	50,000円
旧長期損害保険料	5,000円以下	支払金額	支払金額
	5,000円超～10,000円以下	支払金額÷2+2,500円	
	10,000円超～15,000円以下	支払金額÷2+5,000円	10,000円
	15,000円超～20,000円以下		
	20,000円超		15,000円

平成18年度からは非課税措置廢止に伴う経過措置として、所得割の3分の2の額、平成19年度では3分の1の額が控除されていましたが、平成20年度ではこの経過措置がなくなります。

税務署からのお知らせ

平成19年分所得税の主な改正事項

減価償却制度の改正

平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について、

「新たな償却の方法」により耐用年数経過時点において1円まで償却することとされました。

※「新たな償却の方法」については、税務署にお尋ねください。

寄付金控除の改正

控除対象限度額が、総所得金額等の100分の40相当額に引き上げられました。

定率減税の廃止

平成18年分をもって、定率減税が廃止されました。

地震保険料控除の創設

損害保険料控除を改組し、損害部分の保険料等を支払った場合には、その保険料等の金額の合計額（最高5万円）が控除されます。

電子証明書を有する個人の電子申告に係る特別控除の創設

平成19年分または平成20年分の所得税の確定申告書の提

出を、電子署名および電子証明書を付して、e-Taxを使用して行う場合には、いずれかの年分の所得税の額から最高5千円が控除されます。

確定申告の会場は

鈴鹿税務署の平成19年分の確定申告会場は、イオンモール鈴鹿ベルシティ2階イオンホールです。開設期間は、平成20年2月12日から3月31日（土・日曜日・祝日を除く）までです。鈴鹿税務署には確定申告会場が設けられていますのでご注意ください。

e-Tax（国税電子申告・納税システム）のご利用を大変便利なシステムです。

e-Taxは、自宅やオフィスからインターネットを通じて申告・納税ができる、

自家のパソコンで確定申告書等作成コーナーで確定申告書が作成でき、当該データをe-Taxにも引き継げます。

問合先 鈴鹿税務署（☎0591-38210351）

前年中の合計所得金額が125万円以下の人にに対する非課税措置が廃止されました。

問合先 市民部税務室（☎150111）

84

暮らしの情報

information

市役所: 82-1111 関支所: 96-1212

82-9955 96-2414

第6回まちづくりの基本を定める条例を考える会

もよおし



とき 11月28日(水)午後7時

ところ 市役所3階第2・3委員会室と大

会議室

内 容 まちづくりの基本を定める条例に取り入れたいことについて話し合います。

内 容 まちづくりの基本を定める条例に取り入れたいことについて話し合います。また、条例の策定経過や「考える会」の役割などについては、市ホームページページに掲載しています。

問合先 企画政策部企画経営室 (84-5123)



とき 12月15日(土)午後1時30分～3時

ところ 市立図書館企画展示

クリスマス会



親子しめ縄作り教室

とき 12月16日(日)午後2時～4時30分

ところ 市立図書館企画展示

内 容 わらを打つしめ縄を作ろう

対象者 小・中学生とその保護者

講師 竹友会

持ち物 はさみ

材料費 1作品300円（当日徴収）

募集人数 15組（先着順）

申込期限 12月15日(土)

申込・問合先 市立図書館
(84-0542)

内 容 おはなしの会（午後1時30分～2時15分）
※スペイン語絵本も読みます。
△人形劇（午後2時15分～3時）

募集人数 50人（先着順）
参加費 無料

申込期限 12月14日(金)
申込・問合先 市立図書館
(82-0542)

防災まめ知識

A 大地震が発生すると電話がつながらなくなるのはなぜですか？そんなときはどうしたらいいですか？

大地震によつて、電柱が倒れたり、電線が分断されても当然考えられます。そのための多くは、大地震直後から、真っ先に誰もが、電話を使用することから電話回線がパンク状態となるためです。

また、災害対策を行う消防や警察を始めとする行政機関や、ライフライン機関などの重要な通信回線を確保するために、一般回線の利用が制限されることもあります。

そんなときは、安否の確認や連絡用に利用できる「災害用伝言ダイヤル」



1 や携帯電話の「災害用伝言板サービス」を活用しましょう。

家族の安否は、何よりも心配になることです。緊急時の待ち合わせ場所や連絡方法などは、あらかじめ家族で話し合つて決めておくことが大切です。

※「災害用伝言ダイヤル111」、「災害用伝言板サービス」の利用方法などは、危機管理室または、契約の通信会社に事前にご確認ください。

問合先 危機管理室 (84-5035)



読書活用講座



とき 12月8日(土) 午後2時～4時
ところ 関文化交流センター

演題 忠臣蔵
講師 山口淳有氏

問合先 市立図書館(☎821-0542)
定員 40人



「ミニユーティビジネス講座」
／ないものねだりからあるものさがしく
地域にあるもの・サービスと人をつなげた新しいビジネスを考えませんか。

とき 12月1日(土) 午後1時30分～3時
ところ 市民協働センター大
会議室
講師 地域創造研究所
代表 松本圭史氏
定員 30人(先着順)
参加費 無料
申込期限 11月26日(月)



おたつしやりハ体操



とき 11月30日(金) 午後1時30分～3時
ところ 昼生地
区コミニユ

内 容 栄養満点おやつ作り

※エプロンを持参ください。
対象者 おおむね65歳以上の
人

参加費 無料
問合先 亀寿苑在宅介護支援
センター(☎841-1212)

内 容 栄養満点おやつ作り

※エプロンを持参ください。
対象者 おおむね65歳以上の
人

とき 12月1日(土) 午後1時30分～3時
ところ 市民協働センター大
会議室
講師 地域創造研究所
代表 松本圭史氏
定員 30人(先着順)
参加費 無料
申込期限 11月26日(月)

おかげ間違えに ご注意!!



問い合わせ先などに局番などを再度確認の上、
おかげ間違えのないようにお願いします。

主催 財團法人三重県産業
支援センター、市民参画協
働室

申込・問合先 市民部市民参
画協働室(☎841-5008)

対象者 本町地区・神辺地区
コミニユティ在住で65歳以上
の上の人

※送迎を希望する人は、本町
地区・神辺地区コミニ
ティセンターに午前9時20
分までに集合してください。

扶養親族等申告書は
期限までに提出しましょう

老齢基礎年金、老齢厚生年
金などの老齢年金は、税法上
「雑所得」と見なされ所得税
がかかります。所得税には各
種控除がありますが、控除を
受けたためには「公的年金等
の受給権者の扶養親族等申告
書(平成20年分)」(はがき)
を提出しなければなりません。

社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、全額が
社会保険料控除の対象となり
ます。年末調整や確定申告の
際に1年間の納付額を申告す
ることで、税の控除を受けら
れます。

国民年金保険料の控除を申
告する際は、証明書類の添付
等が必要です。

このため、平成19年1月1
日から10月1日までの間に国
民年金保険料を納付された被
保険者あてに「社会保険料
(国民年金保険料)控除証明
書」が、11月上旬に社会保険
庁から送付されています。

控除証明書には、「納付済
み額と証明日から平成19年中
に納付が見込まれる額とそれ
らの合計額」が記載されてい
ます。

なお、平成19年10月2日か
ら12月31日までに、今年初め
て国民年金保険料を納付した
人は、平成20年2月上旬に送
付されます。

問合先 控除証明書専用ダイ
ヤル(☎0570-100-1
9911(市内通話料金)
市民部保険年金室(☎841-
5005)

年金だより



内 容 介護予防リハ体操

とき 11月25日(日) 午前9時30分～正午
ところ 亀寿苑
参加費 無料
申込期限 11月26日(月)

※申告書が送付される人は、
年齢が65歳未満で年金額が
108万円以上の人か、年齢が
65歳以上で年金額が158万円
以上の人です。

※11月上旬に社会保険業務セ
ンターから申告書が送付さ
れています。

※障害年金や遺族年金は所得
税の課税対象ではなく、提
出の必要がないため申告書
は送付されません。

※扶養親族がいなくても提出
すれば基礎控除が受けられ
ます。

問合先 控除証明書専用ダイ
ヤル(☎0570-100-1
9911(市内通話料金)
市民部保険年金室(☎841-
5005)



お知らせ

肺炎球菌予防接種費用の一部助成



対象者 次のい
ずれかに該当
する人
登録している
▽亀山市に住民
登録して
いる人
65歳以上の人
65歳以上の
人

- 特に高齢者に多く見られます。
肺炎球菌による肺炎がほか
の肺炎と異なるのは、重症化
しやすいという点です。重症
になると呼吸不全を起こし、
命にかかることがあります。
この肺炎を予防するには、重症化
のようない生活習慣に気を付
けることが大切です。
- ①十分な休養をとる。
 - ②しつかりと手洗い・うがい
をする。
 - ③バランスのよい食事を取る。

▽亀山市に住民登録して
いる人
65歳未満の
人で、主治医が
予防接種を必要と認めた人
65歳未満の人で、主治医が
予防接種を必要と認めた人
助成額 3,000円（接種
料金が3,000円未満の
場合はその金額）

※助成は一人につき終生1回
のものです。

接種・助成申請期限 平成20
年3月31日(月)

その他 対象者で接種を希望
する場合は、必要書類をお
渡しますので、接種前に
保健福祉部健康推進室まで
ご連絡ください。

肺炎

さまざまな病原菌に感染す
ることで肺に炎症が起ころう状
態をいいます。現在、肺炎は
日本人の死亡原因第4位で、

肺炎球菌予防接種の有効性
肺炎には肺炎球菌予防接種
が有効といわれています。
肺炎を起こす主な病原菌で
ある肺炎球菌には、80種類以
上の型があります。肺炎球菌
予防接種をすると、その中か
ら感染する可能性の高い23種
類の型に対し、免疫を付け
ることができます。これがいわゆる
予防接種をすると、その中か
ら感染する可能性の高い23種
類の型に対する免疫を付ける
ことができます。

予防接種をした方がよいの
は、心臓・腎臓・呼吸器など
に慢性疾患がある人、過去に
脾臓摘出などで脾機能不全の
ある人や高齢者などです。

肺炎球菌予防接種の有効性
肺炎には肺炎球菌予防接種
が有効といわれています。
肺炎を起こす主な病原菌で
ある肺炎球菌には、80種類以
上の型があります。肺炎球菌
予防接種をすると、その中か
ら感染する可能性の高い23種
類の型に対し、免疫を付け
ることができます。これがいわゆる
予防接種をすると、その中か
ら感染する可能性の高い23種
類の型に対する免疫を付ける
ことができます。

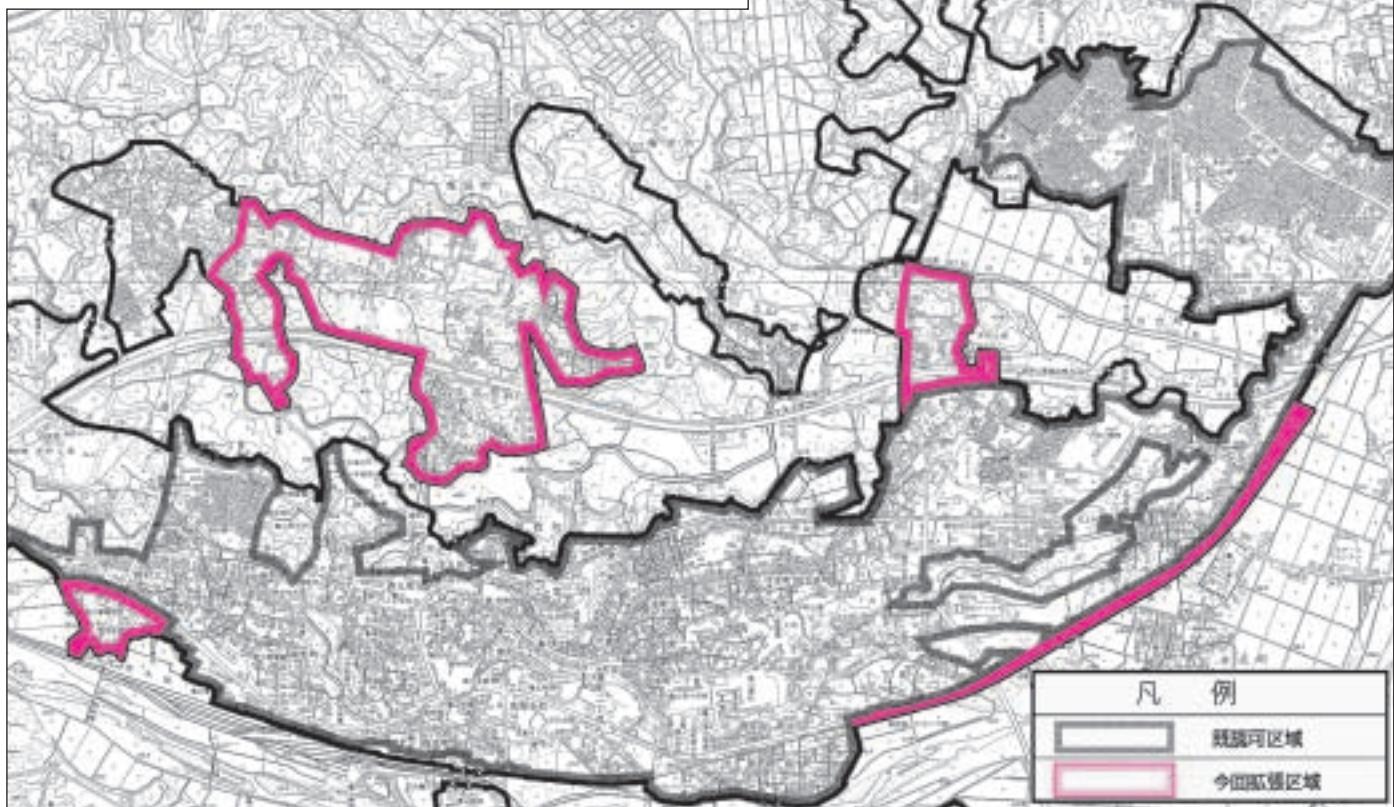
副反応

注射部位の腫れ・痛み・軽
い熱などがみられることがあります
が、通常3日程度で治まります。

肺炎球菌の予防接種は、個人
の健康管理の目的で行われ
るもので、接種の義務は無く、
本人が希望する場合に限り接
種を行うものです。接種の際
は、主治医とよく相談しま
しょう。

16)

問合先 保健福祉部健康推進
室 (あいあい)
84-133



住民基本台帳カード 発行などの一時休止



住基ネット電
算切替作業に伴
い、12月3日(月)
から6日(木)まで、
次の業務の取り扱いが
できなくなりますので、
ご理解とご協力をお願
いします。

消防団協力事業所表示証を交付しました

市消防本部は、今年度から設けられた亀山市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき、市内の5事業所および市外の1事業所に対して消防団協力事業所表示証を交付しました。

消防団協力事業所表示制度は、事業所の消防団活動への協力を社会貢献として認めるとともに、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。複数の従業員が消防団に入団し、その活動に協力しているとして、5事業所、消防団への訓練場所を無償で提供しているとして、1事業所に表示証を交付しました。

交付を受けたのは、以下の事業所です。(順不同)

- ・古河電気工業
- ・本田技研工業
- ・日東電工
- ・エイチワン
- ・東洋電装
- ・JA鈴鹿川崎支店



付および附記転出・転入
※申請の手続きについては、
受け付けます。
問合先 市民部戸籍市民室
(☎ 84-5003)

小規模企業共済制度

小規模企業共
済制度は、個人
事業主または会
社などの役員が
事業を辞めたり

退職したりした場合に、生活
の安定や事業の再建を図るた
めの資金をあらかじめ準備し
ておく国が作った共済制度で、
いわば「小規模企業の経営者
のための退職金制度」です。
掛け金は全額控除で、受け
取る共済金も退職所得扱い、
または公的年金などの雑所得
扱いとなります。

申込・問合先 亀山商工会議
所(☎ 82-1331)、金
融機関の本支店窓口

亀山市公共下水道事業認可区域の変更

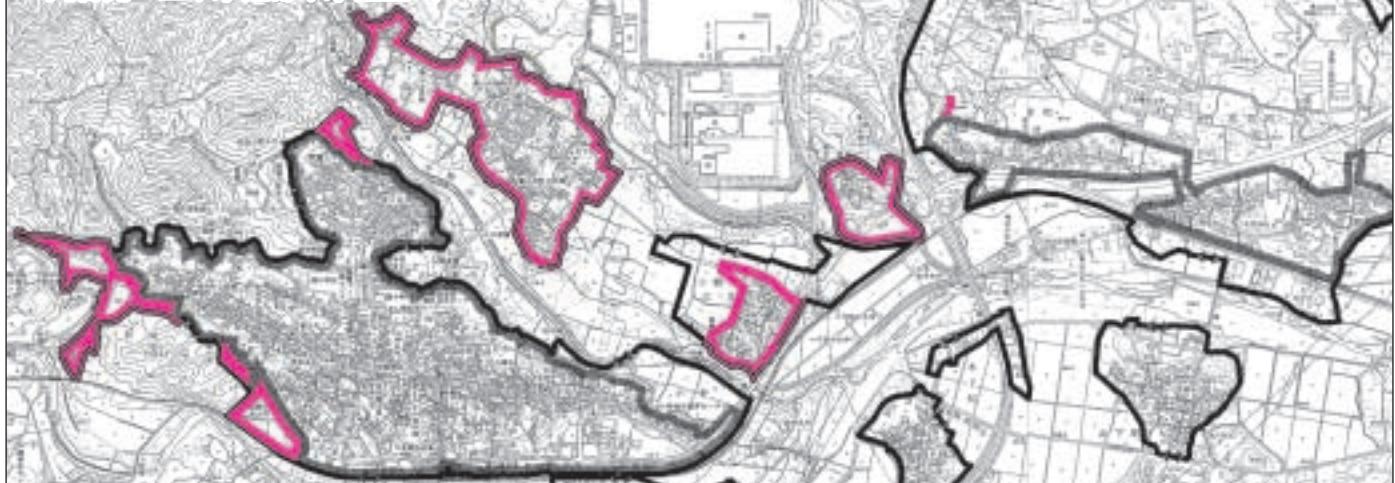
市では、平成6年度から流域関連亀山市公共下水道事業を進めています。今回、事業の区域を837.2haに拡大する予定です。拡大区域について、次のとおり関係図書の縦覧をします。

縦覧期間 11月26日(月)～12月10日(月) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 上下水道部下水道室(関支所2階)

※縦覧期間内に、この案について意見を申し出ることができます。

問合先 上下水道部下水道室(☎ 97-0623)



幼稚園・保育園に お出掛けください

12月の子育て支援事業 ☺

園名	とき	園開放時間	園開放内容	子育て相談
亀山幼稚園	11日(火)	8:30~10:30	楽しい絵本や紙芝居	8:30~10:30
亀山東幼稚園	13日(木)	8:30~10:30	音楽宅配便さんと一緒に歌おう	8:30~10:30
井田川幼稚園	14日(金)	8:30~10:30	ちょっと早いクリスマス!	8:30~10:30
みずほ台幼稚園	13日(木)	8:30~10:30	親子で楽しむ絵本と童話	8:30~10:30
関幼稚園	13日(木)	8:30~10:30	幼稚園で楽しい集い	8:30~10:30
第三愛護園	8日(土)	9:00~11:30	「親子のつどい」を見にきてね (野村地区コミュニティセンター)	
川崎愛児園	6日(木)	10:00~11:00	ごっこ遊びをしよう(屋内)	10:00~11:00
野登ルンビニ園	12日(水)	10:00~11:30	のんのお楽しみ会	随時要予約
第一愛護園	7日(金)	9:00~11:00	みんなと一緒に楽しい集い	9:00~11:00
第二愛護園	12日(水)	9:00~11:00	クリスマスの飾りを作りましょう	9:00~11:00
昼生保育園	7日(金)	9:00~11:00	お楽しみ会を楽しもう	9:00~11:00
神辺保育園	11日(火)	9:00~11:00	クリスマスの飾りを作りましょう	9:00~11:00
和田保育園	12日(水)	9:00~11:00	絵本と童話を楽しもう	9:00~11:00
川崎南保育園	11日(火)	9:00~11:00	一緒に遊びましょう	9:00~11:00
関保育園	8日(土)	9:00~11:00	お楽しみ会を楽しもう	9:00~11:00
加太保育園	1日(土)	9:00~11:00	お楽しみ会を楽しもう	9:00~11:00

そのほかの行事

園名	とき	時間	内容
川崎愛児園	25日(火)	10:00~	クリスマス会

園庭開放 園庭でお家の人や在園児と一緒に遊びます。

月～金曜日の午前8時30分～午後5時

※園の行事などの都合により、園庭開放ができない日・時間があります。

園開放 日を決めて、園庭や保育室などでお家の人や、在園児と一緒に遊びます。

子育て相談 日を決めて、子育てについての相談をお受けしています。秘密は厳守しますので気軽にご利用ください。

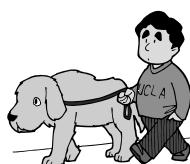
子育てサロン ▷亀山幼稚園・みずほ台幼稚園…月～金曜日の午後2時～4時

▷みなみ保育園・和田保育園……月～金曜日の午前8時30分～午後4時

※亀山愛児園は、工事によりしばらくの間、園開放、園庭開放をお休みします。

※みなみ保育園は、都合により、園開放、園庭開放をお休みします。

公園でのマナーアップにご協力ください



最近、公園内において犬の散歩におけるフンの不始末や放し飼いによる苦情が、多く寄せられています。ほかの利用者に迷惑のかからないよう、フンは必ず持ち帰るとともに、犬を放し飼いにしないようにしましょう。公園では、マナーを守り皆さんで気持ち良く利用しましょう。

経営セーフティ 共済制度



経営セーフ
ティ共済は、
取引先の突然
の倒産が原因
で、経営悪化

の危機に直面してしまったと
きに資金を借り入れることが

できる制度です。無担保・無
保証人で、積み立て掛け金の
10倍の範囲内（最高3,200
万円）で被害額相当の共済
金が借り入れ可能です。毎月
の掛け金も税法上、必要経費
または損金に算入できます。



職場のトラブル解決のお手伝い 個別労働紛争解決制度

解雇、退職勧
奨、配置転換、
職場でのいじめ
や嫌がらせでお
せんか？職場のトラブルにつ
いて次の業務を行っています。
費用は無料ですので、気軽に
ご相談ください。

問合先 亀山商工会議
所（☎ 82-1-1331）、金
融機関の本支店窓口
申込・問合先 亀山商工会議
所（☎ 82-1-1331）、金
融機関の本支店窓口

問合先 (社)みえ犯罪被害者総合支
援センター（☎ 059-2
11-7830）
策係（☎ 82-1-0110）、
県警察本部広聴広報課被害
者対策室（☎ 059-12
210110）

被害者相談窓口
に心を傾け、何ができるか考
えてみましょう。
かれている状況
誰もが犯罪被
害者となる可
能性があります。
犯罪被害者の置
ところ
あいあい
など
対象者 本人またはその家族
と き 12月14日(金) 午後1時30分～(予約制)
費用 無料

問合先 三重労働局総務部企
画室（☎ 059-1226-
2110）
URL <http://www.mie.pbl.go.jp/>

▽総合労働相談
▽民事判例などによるアドバ
イス
▽三重紛争調整委員会による
あっせん
問合先 三重労働局総務部企
画室（☎ 059-1226-
2110）
問合先 三重在宅介護支援セ
ンター（☎ 83-1-5920）

各種検診・教室



介護予防教室 認知症の方の思いと介護法



介護予防教室 認知症の方の思いと介護法

対象者 参加費
る人 無料
※準備物の都合上、参加を希
望する人は事前にお申し込
みください。

申込・問合先 華旺寿在宅介
護支援センター（☎ 96-1-3
277）

講 師 小山田老人保健施設
服部智美氏
対象者 介護予防や地域福祉
に興味のある人
参加費 無料
持ち物 筆記用具
※申し込みは不要です。
問合先 亀山在宅介護支援セ
ンター（☎ 83-1-5920）

華旺寿いきいき教室



華旺寿いきいき教室

講 師 小山田老人保健施設
服部智美氏
対象者 介護予防や地域福祉
に興味のある人
参加費 無料
持ち物 筆記用具
※申し込みは不要です。
問合先 亀山在宅介護支援セ
ンター（☎ 83-1-5920）

講 師 小山田老人保健施設
服部智美氏
対象者 介護予防や地域福祉
に興味のある人
参加費 無料
持ち物 筆記用具
※申し込みは不要です。
問合先 亀山在宅介護支援セ
ンター（☎ 83-1-5920）

第3回亀山市生涯学習フェスティバル参加者募集



教育委員会、市生涯学習推進会議の主催により、「生涯学習フェスティバル」を開催します。

日ごろの学習成果の展示や舞台発表などを予定しています。

また、今回は、「笑い」をテーマとした講演会も行います。気軽にご参加ください。

とき 平成20年2月2日(土)、3日(日)

時 時

※2月3日(日)は午後3時まで

ところ 青少年研修センター、市立図書館、歴史博物館

申込期限 12月7日(金)

申込方法 教育委員会生涯学習室および中央公民館に備え付けの申込書に記入の上、お申し込みください。

申込・問合先 教育委員会生涯学習室(☎84-15080)、中央公民館(☎83-1530)

体育施設の一般公開 12月

年末年始の休館日は
12月29日(土)～1月3日(木)です。

専用使用の申し込みがある場合は使用できませんので、ご利用の際は事前にお問い合わせください。

西野公園体育館 ☎82-1144

一般100円、中学生以下50円

屋内テニス(軟式・硬式)

3・10・17日 9:00～21:30
24日 18:00～21:30

バスケットボール・バレー・ボーラー

5・19・26日 9:00～21:30
(19・26日の18:00～21:30はバレー
ボールのみ)

バドミントン

6・13・20・27日 9:00～21:30
(18:00～21:30はバレー・ボーラーの
み)

卓球・バドミントン

2・9日 18:00～21:30

4・7・11・14・18・25・28日 9:00～21:30
21日 13:00～21:30
22・23日 9:00～17:30

東野公園体育館 ☎83-1888

一般100円、中学生以下50円

屋内テニス(軟式・硬式)

5・12・19・26日 9:00～21:30
バレーボール
13・20・27日 9:00～21:30
15日 18:00～21:30
(半面使用)

バスケットボール

2・9日 18:00～21:30
16・23日 9:00～21:30
インディアカ・バドミントン
4・11・14・18・21・25・28日 9:00～21:30

卓球

3・10・17・24日 9:00～21:30
(半面使用)
15・22日 9:00～12:30

ニュースポーツ

3・10・17・24日 9:00～21:30
(半面使用)

関B&G海洋センター ☎96-1010

施設 体育館、トレーニングルーム、ミーティングルーム、プール
使用時間 9:00～12:30、13:00～17:30、18:00～21:30

▷プール 9:00～12:00、13:00～17:00、18:00～21:30
休館日 3・10・17・25・26日

料金
▷体育館・トレーニングルーム 一般100円、中学生以下50円
▷プール 一般200円、中学生以下無料

※市内在住であることを証明できる物を持参ください。また、市外の人の使用料はそれぞれ倍額で、中学生以下のプール使用料は100円です。

※小学校3年生以下の児童がプールに入る場合は、保護者が一緒にいるか、プールサイドで見ていてください(水の中に入らなければ、使用料金は要りません)。

※プール利用時にはスイミングキャップが必要です(貸し出しが行っていません)。

募 集

かめやま・安心めーる をご利用ください

市内の災害情報・不審者情報・子ども安全情報・イベント情報を携帯電話やパソコンにメール配信します。

下記アドレスからご登録ください

パソコンURL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

携帯電話URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/mobile/index.htm>

問合先 企画政策部情報計画統計室（☎84-5029）



QRコード

放送大学学生募集



放送大学は、
自宅で学べる通
信制の大学です。

学生の種類

科履修生、科目履修生

大学卒業を目的とする全科履修生は18歳以上、選科履修生、および科目履修生は15歳以上

資格

科履修生、選科履修生、および科目履修生は18歳以上、選科履修生、および科目履修生は15歳以上

※入学試験はありません。

募集期間
20年2月29日(金)～平成
12月15日(土)～平成

問合先
放送大学三重学習センター（☎0591-233311）

下水道の正しい使い方

水洗トイレ、溶けない紙にご用心

トイレではトイレットペーパー以外のものは流さないようにしましょう。



83事業の事業仕分けを実施

10月20日、27日にあいあいで、83事業を対象とした事業仕分けを実施しました。事業仕分けとは、市が本当にやらなくてはいけない仕事は何なのか、公開の場において、外部の目で点検するものです。

当日は、市の担当者が事業内容について説明し、市民委員などから、その場で1事業ずつ検証し、評価を受けました。なお、この結果は市ホームページで順次お知らせしていきます。



「かめやま環境市民大学」の講義を、15分間のダイジェストで放映しています。

放映時間 10:00～、13:00～、
16:00～、19:00～、
22:00～

6チャンネルで
放送中！



自然に親しむ会が
清掃活動



10月24日、石水渓で、「亀山市自然に親しむ会」による清掃活動が行われました。この日参加した会員約90人は、溪流沿いの道路約2kmにわたり、ごみ拾いに汗を流しました。

防衛省では、自衛官を左表のとおり募集します。

自衛官採用試験

試験

問合先
部四日市募集事務所
自衛隊三重地方連絡
(☎) 0591-3511-1723

募集種目	資 格	受付期限	試験期日	試験会場
自衛隊生徒	中卒(見込含) 17歳未満男子	1月8日(火)	(1次) 1月12日(土)	(1次) 津市
			(2次1日間) 1月25日(金) ~28日(月)	(2次) 未定
2等陸・海・空士	18歳以上27歳 未満の男子	年間を通じて 行っています。	12月15日(土)	津市



第9回『亀光会』展

「亀光会」のメンバー7人の油絵を展示します。
ぜひご覧ください。

と き 11月22日(木)まで
ところ ギャラリー茶氣茶氣 (JR亀山駅前)
入場料 無料

問合先 亀光会 (代表 園田 ☎82-1096)

紅葉の金王道を歩こう
亀山あるこうかいクラブ

と き 11月25日(日) 午前9時30分~
(雨天決行)
集合場所 JR亀山駅前
コース JR亀山駅前→忍山神社→徳風学園→観音
山公園→JR亀山駅前
参加費 1人300円 (会員は無料)
問合先 運営委員長 不破 (☎96-2532)



保健だよ

保健福祉部 健康推進室 ☎84-3316

12月の健診・相談・教室

妊婦教室

12日(水) 13:30~ あいあい

2カ月児育児教室 ※母子健康手帳を持参
5日(水) 13:30~ あいあい

6カ月児育児教室 ※母子健康手帳を持参
7日(金) 13:30~ あいあい

すこやかおやこ教室 ※主に1歳から2歳の幼児
と保護者対象

26日(水) 10:30~ あいあい

内容 ことばをはぐくむ②

育児相談 ※母子健康手帳を持参

4日(火) 13:30~14:30 健康づくり関センター
6日(木) 13:30~14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成18年5月の出生児対象。
受付時間は個人通知します。

20日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成16年6月の出生児対象。受付
時間は個人通知します。

13日(木) あいあい

広報ガイド

12月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

6・20日(木) 10:30～11:00

わいわいキッズ(親子タイム0歳から)

4・18日(火) 10:30～11:00

かるがも会(子育て支援の会)

12日(水) 10:30～11:00 カるがも親子タイム

12・26日(水) 10:00～12:00 子育て相談

マミーズおはなしボックス

21日(金) 10:30～11:00

関子育て支援センター ☎96-0181

ぱっぽくらぶ

5・19・26日(水) 10:30～11:00

ひまわりママと遊ぼう

14日(金) 10:30～11:00

休日の当番医

2日(日) 田中内科(天神2丁目 ☎82-0755)

9日(日) 三井耳鼻咽喉科(栄町 ☎82-4133)

16日(日) 磯村内科(関町木崎 ☎96-1615)

23日(日) 後藤内科(南野町 ☎82-2210)

24日(祝) かつき内科(東町1丁目 ☎84-5858)

※年末年始の当番医は広報12月16日号でお知らせします。

※診療時間は13:00～21:00。当番医が変更になる場合もありますので、必ず電話で確認してから受診してください。

※問い合わせは亀山地域救急医療情報センター(☎82-1199)、市役所(☎82-1111)へ

各種相談

人権相談	7日(金) 13:00～15:00 市役所1階市民対話室 (☎84-5007) 25日(火) 13:00～15:00 健康づくり関センター (☎97-0188)
行政相談	10日(月) 10:00～15:00 市役所1階市民対話室 (☎84-5007) 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談
	19日(水) 13:00～15:00 関文化交流センター (☎96-1201)
法律相談	17日(月) 13:30～16:00 市役所1階市民対話室 (☎84-5007) 弁護士による相談。予約制 (1ヵ月前から受付) 27日(木) 13:00～16:30 市役所1階市民対話室 (☎84-5007)
男女困りごとの行政相談	3日(月) 13:00～15:00 市役所1階市民対話室 男女共同参画に関する相談
よろず人権相談	20日(木) 13:00～15:00 あいあい(☎84-5007)
心配ごと相談	金曜日 10:00～15:00 あいあい(☎82-8184) 11日(火) 13:00～15:00 健康づくり関センター (☎97-0188)
公証人相談	14日(金) 13:00～15:00 あいあい(☎82-8184) 遺言、相続、契約に関する相談
身体障害者相談	20日(木) 13:00～15:00 あいあい(☎84-3313)
知的障害者相談	20日(木) 13:00～15:00 あいあい(☎84-3313)
言語相談	4日(火) 13:15～16:00 あいあい(☎83-2425) 就学児以上、18歳未満対象 言語聴覚士
子ども医療相談	6日(木) 13:40～16:20 あいあい(☎83-2425) 児童精神科医
療育手帳の相談・判定	12日(水) 9:00～17:00 あいあい(☎83-2425) 児童相談所職員
無料住宅相談	20日(木) 13:00～16:00 あいあい(☎84-5039) 増改築相談による相談 産業建設部建築住宅室
開発行為相談	17日(月) 17:30～20:00 市役所西庁舎3階第5会議室
青少年相談	月～金曜日 9:00～16:30 青少年補導センター (☎82-7550)

歴史博物館の催し ☎83-3000

企画展示室 12月9日(日)まで

第7回企画展「亀山の近代化」

常設展示室 12月9日(日)まで

第9回テーマ展示

「第3回亀山市文化財調査速報展示 かめやまの風景」

開館時間 9:00～17:00

(常設展示室をゆっくりご観覧いただくために

展示室への入場は16:30までにお願いします)

常設展示観覧料 一般:200円 児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障害者とその介助者は無料です。

※毎週土・日曜日は、小・中学生は無料です。

※毎月第3日曜日(家庭の日)は、無料です。

※休館日…毎週火曜日、10日(月)、12日(水)～14日(金)、29日(土)～1月3日(木)

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

図書館の催し ☎82-0542

おはなしの会

12日(水) 14:30～ ポランティアの方による絵本の読み聞かせ
(関文化交流センター)

子どもアニメ映画会

5日(水) 14:00～ 関文化交流センター

テレホン童話 ☎83-0874 (3分間の創作童話)

1日～15日 星くずのコンサート

16日～27日 おもちつき

28日～1月6日 まあくんのごめんね

※休館日

▷市立図書館…毎週火曜日、28日(金)～31日(月)

▷関図書室…3・10・17日(月)、25日(火)、28日(金)

～31日(月)

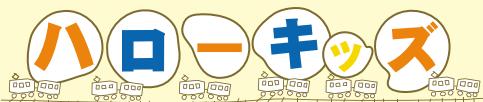


市内の見どころなどをぐるっとご紹介します。

観音山

標高222mの観音山は、関町新所の鈴鹿国定公園内にあり、山腹には33体の観音像が安置されています。遊歩道を登った山頂付近からは、工業団地や関宿の町並みなどを見渡すことができます。

また、観音山付近には、国民宿舎「関ロッジ」やテニスコート、フィールドアスレチックなどの施設があります。



このコーナーでは、元気なかめやまっ子の写真を募集しています。
掲載を希望する人は、広報秘書室(☎84-5022)までご連絡ください。



はやし
林 千華ちゃん(右) 平成18年9月20日生まれ
ちほ
千鶴ちゃん(左) 平成18年9月20日生まれ

父 歴人さん 母 智恵さん (野村1丁目)

いつも一緒に、仲良しへインズ!!



いわさき
岩崎 翔くん(右) 平成15年1月10日生まれ
みゆ
心結ちゃん(左) 平成18年5月27日生まれ

父 淳さん 母 真紀さん (長明寺町)

お外で遊ぶの大好き。いつも仲良く走り回っています。

